

# (参考) 委員会・PTの再編案(現状との比較)について

【 H23.10.1時点 委員会・PT一覧 】

【常任委員会:4】

【特別委員会:12】

【P T:16】

総務

知事会組織の在り方

総務

政権公約評価

総務

災害対策

総務

情報化推進

総務

憲法問題

総務

地方分権推進

総務

道州制  
(H24.2.15廃止)

社会文教

地方財政の展望  
と地方消費税

社会文教

地方税財政

農林商工

男女共同参画

建設運輸

次世代育成支援対策

建設運輸

エネルギー・環境

建設運輸

原子力発電対策

【常任委員会:5】

【P T:5】

(所掌に関する特記事項)

総務

情報化推進PT  
(共通番号制度)

地方税財政

社会保障と税PT

社会文教

男女共同参画PT

農林商工

次世代育成PT

建設運輸

円高是正・デフレPT

意見照会実施  
(H24.1月)

(注) ・※印のPTは、7月の全国知事会以降に「新設」又は「再編」したものの。  
・基地問題等について効果的な解決を諮るための組織として、別途「渉外知事会」がある。  
・「直轄負担金」は地方税財政常任委員会、「大都市制度」は地方行政制度特別委員会で扱うこととする。

H23. 12. 20 全国知事会報告案

【特別委員会:6】

(所掌に関する特記事項)

総合戦略・政権評価

危機管理・防災

地方分権推進

(国出先廃止、一括交付金等)

地方行政制度

(自治法改正、道州制、地方公務員制度改革等)

エネルギー・環境

原子力発電対策

## H23. 12. 20 全国知事会報告からの変更点

- 地方行政制度(特)の所管を再整理。大都市制度や広域自治体のあり方など、地方の行政体制のあり方を検討する「地方行政体制(特委)」として設置。  
※大都市制度を審議する今次地制調に対応するため、H24.2.15先行して設置済。
- 地方公務員制度改革、地方自治法改正は引き続き総務(常)で所管。
- 社会文教(常)を、社会保障と文教に分離。「社会保障(常)」を設置。
- 環境を常委で扱うこととし、「文教環境(常)」として設置。
- これに伴い、エネルギー政策(特)とする。
- 建設運輸(常)を「国土交通(常)」に名称変更し、直轄負担金問題を所管。

## H24. 5. 18 委員会・PT再編案(最終報告)

【常任委員会:6】

【P T:5】

【特別委員会:6】

総務

情報化推進PT  
(共通番号制度)

地方税財政

社会保障と税PT

社会保障

男女共同参画PT

次世代育成PT

文教環境

農林商工

円高是正・デフレPT

国土交通

総合戦略・政権評価

危機管理・防災

地方分権推進

地方行政体制

エネルギー政策

原子力発電対策